

東北農政局田沢二期農業水利事業所 開所式



2月2日(木)、東北農政局田沢二期農業水利事業所の開所式が、大仙市大曲の同所で、国・県の関係者、受益地(仙北市、大仙市、美郷町)の首長、秋田県田沢疏水土地改良区理事ら65人が参加して行われ、円滑な事業の推進が誓われた。

式典では、佐藤東北農政局長の挨拶、井原事業所長の事業計画概要説明に続き、中野副知事、栗林大仙市長、本会黒子専務の来賓祝辞、高貝秋田県田沢疏水土地改良区理事長(本会会長)の謝辞等が行われた。

事業は、玉川を水源として仙北平野北東部の水田など4,697ヘクタールを潤す、「田沢疏水」、「第二田沢」の頭首工、用水路などを改修するもので、工期は平成31年度までの8年間、総事業費は159億円となっている。

美郷町千畑土地改良区 設立50周年記念式典

2月17日(金)、美郷町千畑土地改良区の設立50周年記念式典が、大仙市グランドパレス川端で、県、町、土地改良区の関係者など、約130名が出席して挙行された。

式典は、佐藤理事長の式辞、杉澤事務局長の経過報告、元理事長等への表彰状贈呈、本会高貝会長等の来賓祝辞などと続いた。

同土地改良区は、昭和37年、当時の本県としては画期的な市町村単位の土地改良区として、8地区が新設合併しており、以来、土地改良区を事業主体とした「農業構造改善事業」、「積雪寒冷地対策事業」をはじめ、「県営ほ場整備事業」、「担い手育成基盤整備事業」、「経営体育成基盤整備事業」等が実施され、地区のほぼ全域が整備済となっている。



県営「国見地区」

経営体育成基盤整備事業(高度利用型)竣工式



2月20日(月)、平成18年度から5年間の工期で施工された、県営「国見地区」経営体育成基盤整備事業(高度利用型)の竣工式が、大仙市の大曲エンパイアホテルで、県、市、土地改良区の関係者など約80名が出席して行われた。

式典は、細谷秋田県仙北平野東部土地改良区理事長の式辞、伊藤仙北地域振興局長の挨拶、柳田仙北農林部農村整備第二課長の事業経過報告に続き、本会高貝会長などが、来賓祝辞を述べた。

当地区は、昭和47年度から昭和62年度まで、「県営ほ場整備事業」により、30アール区画で整備済みの地区であったが、施設の経年劣化により、維持管理に多大な労力等を要するとともに、地区の西側では湧水も加わり、転作作物の品質悪化が深刻な状況にあった。このため、本事業は、高度利用型(従来は土地総型)により、約22億4千万円の事業費で、用排水路工72.7km、暗渠排水工84.5ヘクタールなどが施工され、結果、農地の汎用化が推進されており、併せて行われた高度経営体面的集積事業により、高生産低コストの農業経営へと繋がっている。

新規事業「農業体質強化基盤整備促進事業」の概要について

H23年度4次補正【80,111百万円】

対策のポイント

畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備、老朽施設の更新等の農業水利施設の整備をきめ細かく実施します。

<背景／課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、農地集積の加速化や農業の高付加価値化等によって、我が国農業の体質を強化することを目指しています。
- ・このためには、農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等に取り組む上で支障となる農地の区画狭小・排水不良や農業用水の不足等の農業基盤の課題について、迅速かつきめ細かく対応していく必要があります。

政策目標

土地利用型農業について、平地で20～30ha、中山間地域で10～20haの規模の経営体が大宗を占める構造を目指す。(平成28年度)

背景

平成22年度 農業者戸別所得補償モデル対策

平成23年度 農業者戸別所得補償制度本格実施
(政策目標：32年度までに戦略作物作付面積を65万ha拡大)

【本格実施に伴う状況変化等】

個々の経営体は自ら生産数量目標を定めて営農を展開

経営規模の拡大や集落営農の組織化・法人化が進展

不作付地を活用した新規需要米の生産志向が拡大

営農上の個別課題にきめ細かに対応する必要

経営規模・営農体系に見合った農地の大区画化・汎用化が必要

用水需要の増大に即した水利施設整備が必要

平成23年10月 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」決定
(食と農林漁業の再生推進本部)

- 平地で20～30ha、中山間地域で10～20haの規模の経営体を育成するため、ほ場の大区画化等により農地集積を加速化
- 農業の高付加価値化に向けた農業・農村の6次産業化の促進

〔農業体質強化基盤整備促進事業の創設〕

事業内容等

事業内容

1. きめ細かな基盤整備による農業の体質強化

すでに農地の区画が整備されている地域等において農地・農業水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を促進

- ① 畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備
- ② 老朽施設の更新、用排水機の増設等の農業水利施設の整備

2. 整備済み農地の高度利用を迅速・安価に推進するための定額助成の導入

自力施工等による農地区画の拡大や暗渠管設置といった簡易な二次的整備を定額助成によって促進

- ・簡易な区画拡大：10万円/10a(水路の管水路化を伴う場合20万円/10a)
- ・標準的な暗渠排水(本暗渠管の間隔10m以下)：15万円/10a

事業主体

都道府県、市町村、農業者等の組織する団体（土地改良区等）

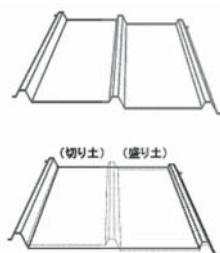
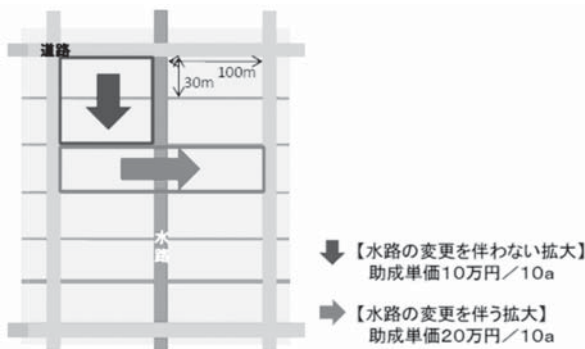
補助率

定額、1/2等

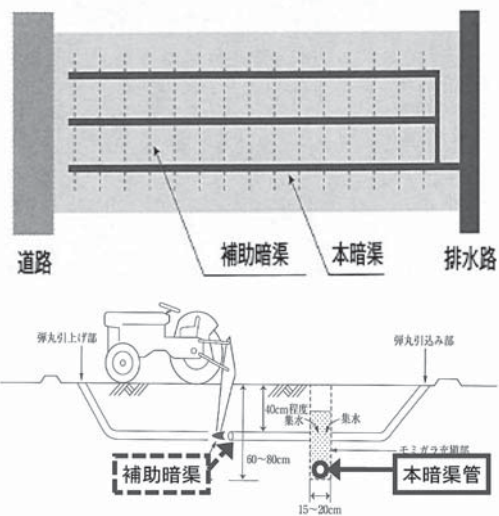
助成内容

- 土地利用型農業の競争力を強化するためには、整備済みの農地のストックを高度利用することが有効
- このため、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水の整備を「定額助成」で迅速・安価に推進

① 畦畔除去等による区画拡大



② 標準的(10m以下)間隔の暗渠排水



助成単価15万円/10a

※区画の形状等により吸水渠(本暗渠管)の間隔(L)が10m以上となる場合には、下式により受益面積(A)を割り引いて助成額を算出するものとする。

$$\text{助成額} = A \times 10 / L \times \text{助成単価}$$

『農地・水保全管理交付金(Ⅱ期対策)』の概要について

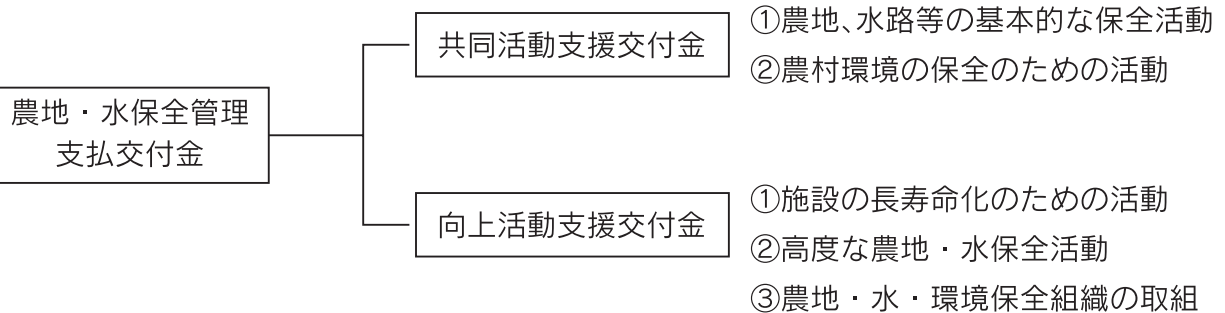
■平成24年度からⅡ期対策がスタート！

本事業は、平成19年度から23年度までの5年間を「農地・水・環境保全向上対策(第Ⅰ期対策)」として、全国2万組織で活動が展開されてきました。県内各地でも本事業の取り組みによって、NPO法人の設立で農村地域の活性化を模索する地区や、耕作放棄地を再生し市民農園や教育ファーム等の農業体験施設として蘇らせる組織など、様々なグループの参画と特色ある活動が展開され、地域社会の機能回復と農村環境・土地改良施設の維持保全に大きな役割を果たしてきました。

また、本県における平成23年度活動状況は、707組織で63,319ha(対象面積の56%)で取り組んでいますが、殆どが集落単位組織となっております。

農林水産省では、平成19年度から行ってきた地域共同による取組を、平成24年度からスタートするⅡ期対策においては、集落を支える体制の強化や仕組みの整理統合を図り、更に5ヶ年間延長して平成28年度までの対策として継続することとなりました。

『農地・水保全管理交付金』の構成



説明会：土地連「第1会議室」に於いて(3月14日)